

佐賀県告示第 253 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 4 項の規定により、
次のとおり指定納付受託者の指定内容を変更した。

令和 8 年 9 月 11 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	変更前の住所又は事務所の所在地	変更後の住所又は事務所の所在地	指定変更年月日	対象となる歳入
九州カード株式会社	福岡県福岡市博多区駅前四丁目 3 番 18 号	福岡県福岡市博多区駅前三丁目 1 番 1 号	令和 8 年 9 月 24 日	佐賀県ふるさと寄附金